

公募の概要

1 公募の対象（SCOPE）

SCOPEでは、情報通信審議会答申「我が国の国際競争力を強化するためのICT研究開発・標準化戦略」（平成20年6月27日）に掲げられている11の研究開発分野*の研究開発課題を「ICTイノベーション創出型研究開発」「若手ICT研究者育成型研究開発」「地域ICT振興型研究開発」の3つのプログラムで公募します。

※ 1：ネットワーク基盤、2：ユビキタスマビリティ、3：新ICTパラダイム創出、4：ユビキタスプラットフォーム、5：セキュアネットワーク、6：センシング・ユビキタス時空基盤、7：ユビキタス&ユニバーサルタウン、8：高度コンテンツ創造・分析・流通、9：スーパーコミュニケーション、10：超臨場感コミュニケーション、11：地球環境保全（地球温暖化対策技術）の各研究開発分野。

(1) ICTイノベーション創出型研究開発（対象の研究開発分野は上記1～10）

「新世代ネットワーク技術」、「ICT安心・安全技術」及び「ユニバーサル・コミュニケーション技術」の3つの研究開発重点領域でイノベーションを創出する独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な研究開発課題。

ア 研究費：単年度1課題当たり2,000万円以下（間接経費別途配分）

イ 研究期間：最長3か年度

研究開発重点領域Ⅰ：新世代ネットワーク技術

すべてのICT産業を支える基盤であり、新たな要求に柔軟かつ確実に対応することが求められる将来のネットワークを支える技術。

【この領域に含まれる研究開発分野】

ネットワーク基盤、ユビキタスマビリティ、新ICTパラダイム創出、ユビキタスプラットフォーム

研究開発重点領域Ⅱ：ICT安心・安全技術

ユビキタスネットワーク社会に潜む影から生活を守り、確固たる社会基盤としてICTを根付かせるとともに、犯罪や災害、医療・福祉、環境などに対する国民の不安を軽減させ、明るい社会を構築していくための技術。

【この領域に含まれる研究開発分野】

セキュアネットワーク、センシング・ユビキタス時空基盤、ユビキタス&ユニバーサルタウン

研究開発重点領域Ⅲ：ユニバーサル・コミュニケーション技術

人に優しいICTにより、すべての人と人との時間や場所など置かれた条件を問わずに交流でき、新たな「知」や「価値」を産み出すことのできる社会を構築していくための技術。

【この領域に含まれる研究開発分野】

高度コンテンツ創造・分析・流通、スーパーコミュニケーション、超臨場感コミュニケーション

(2) 若手ICT研究者育成型研究開発（対象の研究開発分野は上記1～11）

ICT分野の研究者として次世代を担う若い人材を育成するために、若手研究者（個人又はグループ）が取り組む研究開発課題。

ア 研究者の要件：平成22年4月1日現在で以下のいずれかに該当する者

- (ア) 35歳以下の研究者
- (イ) 40歳以下の研究者であって、出産・育児・社会人経験等、研究に従事していない期間について研究提案書に記述し申請する場合
- (ウ) 40歳以下の研究者であって、博士号を取得してから5年以内の研究者
なお、グループで提案する場合は、研究者全員（研究代表者、研究分担者）が上記のいずれかの条件を満たすこと。

エ 研究費：

提案区分A：単年度1課題当たり500万円を超え1,000万円以下（間接経費別途配分）

提案区分B：単年度1課題当たり500万円以下（間接経費別途配分）

オ 研究期間：最長3か年度

(3) 地域ICT振興型研究開発（対象の研究開発分野は上記1～11）

ICTの利活用により、地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動を活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が取り組む研究開発課題。

ア 研究費：単年度1課題当たり1,000万円以下（間接経費別途配分）

イ 研究期間：最長2か年度

2 公募の対象（PREDICT）

PREDICTでは、上記の研究開発分野11の「地球環境保全（地球温暖化対策技術）」であって、研究開発終了後2～3年程度で大幅なCO₂の排出削減を実現する等のシステム化技術の研究開発課題を公募するものです。

ア 研究費：単年度1課題当たり3,000万円以上1億円以下（間接経費別途配分）

イ 研究期間：最長3か年度

3 公募期間

平成21年10月1日（木） から 同年10月30日（金） 17：00 まで

4 応募方法

○応募に先立って、府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」といいます。）への事前登録を行ってください。

なお、事前登録では、「研究機関の登録」及び「研究者の登録」が必要です。登録手続きに2週間以上要する場合がありますので、余裕を持って登録手続きを行ってください。

※e-Radについては、<http://www.e-rad.go.jp/> を御覧ください。

○応募は、「e-Radによる電子申請」を行うとともに、総務省への「提案書の提出」が必要です。

5 提案要領等

各研究開発課題の提案要領等は、準備でき次第、以下の総務省のホームページに掲載します。

SCOPEホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/)

PREDICTホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/predict/)

6 その他留意事項

本件は、平成22年度の予算成立後できるだけ早く研究開発が開始できるようにするため、予算成立前に公募を行うこととするものです。今後、予算の成立状況に応じて、制度に変更等があり得ることをあらかじめ御承知ください。

その他不明な点に関しては、本件連絡先までお尋ねください。